

令和6年10月から申請・届出に係る手数料の納付に  
**キャッシュレス決済**を  
ご利用いただけます



**対象となる申請・届出**

- ・危険物関係（消防法、石油コンビナート等災害防止法）
  - ・火薬類取締法関係 ・高圧ガス保安法関係
  - ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係
- ※「名古屋市消防関係事務手数料条例」に掲げるもの

**利用できる決済方法**

クレジットカード <b>VISA MasterCard</b> <b>JCB DinersClub</b> <b>AmericanExpress</b>	コンビニ <b>セブンイレブン ミニストップ ローソン</b> <b>ファミリーマート セイコーマート</b> <b>デイリーヤマザキ/ヤマザキデイリーストア</b>	ペイジー <b>ネットバンキング</b> <b>ATM</b>
---	--	---------------------------------------

**決済の流れ**

- ① 手数料の納付にキャッシュレス決済を利用する旨お伝えください。
- ② 受付職員から申請手数料額や決済フォームリンク先のURLなどをメールでお知らせします。（事前にメールアドレスと決済方法をお聞きします。）
- ③ 決済フォームから手数料を納付いただきます。

※現金での手数料納付も引き続き可能です。

【お問い合わせ先】

名古屋市消防局規制課

(危険物担当)

052-972-3547

00kikenbutsu@fd.city.nagoya.lg.jp

(火薬・高圧ガス担当)

052-972-3553

00hoan@fd.city.nagoya.lg.jp